

(写)

資料番号  
No. 5 - 1

2022年 2月 7日

長野労働局  
局長 小野寺 喜一 殿

## 特定最低賃金の金額改正に関する意向表明

日本労働組合総連合会 長野県連合会  
会長 根橋 美津人

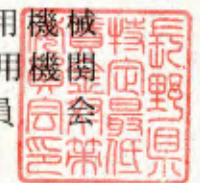


長野県最低賃金対策委員会  
委員長 山口 正巳



### 《意向表明者》

長野県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船舶製造業最低賃金対策委員会  
委員長 寺島 優



特定最低賃金の金額改正について、《意向表明者》は下記のとおり申し出ることを表明します。

記



### 1. 特定最低賃金改正の件名

長野県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船舶製造業最低賃金

### 2. 申出の理由等

長野県内のはん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船舶製造業においては、同種の基幹労働者について特定最低賃金の改正を必要とする程度の賃金格差が存在する等のため、長野県内における当該製造業の事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用労働者の3分の1以上の合意を得て申し出ることとしている。

### 3. 申出の時期

2022年7月下旬まで

以上

(写)

資料番号  
No. 5 - 2

2022年 2月 7日

長野労働局  
局長 小野寺 喜一 殿

## 特定最低賃金の金額改正に関する意向表明

日本労働組合総連合会 長野県連合会  
会長 根橋 美津人



長野県最低賃金対策委員会  
委員長 山口 正巳



### 《意向表明者》

長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・  
医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子  
回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡  
製造業最低賃金対策委員会  
委員長 相澤 健弘



特定最低賃金の金額改正について、《意向表明者》は下記のとおり申し出ることを表明  
します。

記



### 1. 特定最低賃金改正の件名

長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業最低賃金

### 2. 申出の理由等

長野県内の計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業においては、同種の基幹労働者について特定最低賃金の改正を必要とする程度の賃金格差が存在する等のため、長野県内における当該製造業の事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用労働者の3分の1以上の合意を得て申し出ることとしている。

### 3. 申出の時期

2022年7月下旬まで

以上

(写)

資料番号  
No. 5 - 3

2022年 2月 7日

長野労働局  
局長 小野寺 喜一 殿

## 特定最低賃金の金額改正に関わる意向表明

日本労働組合総連合会 長野県連合会  
会長 根橋 美津人

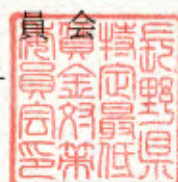


長野県最低賃金対策委員会  
委員長 山口 正巳



### 《意向表明者》

長野県各種商品小売業最低賃金対策委員会  
委員長 斉藤 直子



特定最低賃金の金額改正について、《意向表明者》は下記のとおり申し出ることを表明します。

記



### 1. 特定最低賃金改正の件名

長野県各種商品小売業最低賃金

### 2. 申出の理由等

長野県内の各種商品小売業における賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者の3分の1以上の合意を得て申し出ることとしている。

### 3. 申出の時期

2022年7月下旬まで

以上

(写)

資料番号  
No. 5-4

2022年 2月 7日

長野労働局  
局長 小野寺 喜一 殿

## 特定最低賃金の金額改正に関わる意向表明

日本労働組合総連合会 長野県連合会  
会長 根橋 美津人



長野県最低賃金対策委員会  
委員長 山口 正巳



### 《意向表明者》

長野県印刷、製版業最低賃金対策委員会  
委員長 和田 俊春



特定最低賃金の金額改正について、《意向表明者》は下記のとおり申し出ることを表明  
します。

記



1. 特定最低賃金改正の件名  
長野県印刷、製版業最低賃金

### 2. 申出の理由等

長野県内の印刷、製版業においては、同種の基幹労働者について特定最低賃金の改正を必要とする程度の賃金格差が存在する等のため、長野県内における当該製造業の事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用労働者の3分の1以上の合意を得て申し出ることとしている。

### 3. 申出の時期

2022年7月下旬まで

以上